

一般国道 325 号改築工事（旭志拡幅・熊本県菊池市森北字森北地内から同市泗水町住吉字寅淵地内まで）及びこれに伴う市道付替工事に係る事業認定理由について

平成 23 年 3 月 11 日付けで熊本県から事業認定の申請があった一般国道 325 号改築工事（旭志拡幅・熊本県菊池市森北字森北地内から同市泗水町住吉字寅淵地内まで）及びこれに伴う市道付替工事について、平成 23 年 7 月 5 日に土地収用法に基づき事業認定の告示をしました。

その事業認定理由を以下に添付しています。

事業認定理由